
任期付職員募集（沖縄奄美自然環境事務所・国立公園課）

1. 採用機関及び採用予定人数

沖縄奄美自然環境事務所国立公園課 自然保護官 1名

2. 勤務地

沖縄奄美自然環境事務所

沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一合同庁舎1階

3. 公募の内容

人事院規則8-12第42条第2項第3号の規定に基づく産休代替任期付職員（行政職俸給法（一）が適用される常勤職員）として採用します。

4. 業務の内容

採用後は、自然保護官として上記の勤務地に配属となり、国立公園の保護と利用の推進、世界自然遺産の保全管理、自然再生、生物多様性の増進、その他以下の関連業務等に従事します。

- ① 国内希少野生動植物種の保全対策の検討・実施等の業務
- ② 特定外来生物の防除対策の検討・実施等の業務
- ③ 野生生物保護センター等の施設の運営・維持・管理に関する業務
- ④ 上記①～③に必要な請負業務の発注、関係自治体・団体、利害関係者、専門家等との連絡・調整や会議・運営、情報収集などの業務、その他必要に応じ課長等が指示する業務

※業務上必要な場合、指定する公用車の運転を含む

5. 任用期間

令和8年9月1日より令和8年9月22日まで（予定）

なお、産休代替任期付職員として勤務する間にその職務を良好な成績で遂行した場合には、引き続き、育休代替任期付職員として再採用される可能性があります。（採用期間は再採用後から令和10年3月31日までの予定。）

6. 身分及び処遇

国家公務員として採用され、国家公務員法（昭和22年法律第120号）に基づく、分限、懲戒、守秘義務等の服務規程の適用を受けます。

俸給については、一般の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号）が適用され、初任給は、学歴、職務経験等を考慮し決定されます。なお、当該職員が六十歳に達した日後における最初の四月一日以後、給与等は当該職員の受ける級号俸に応じた額に百分の七十を乗じて得た額（当該額に、五十円未満の端数を生じたときはこれを切り捨て、五十円以上百円未満の端数を生じたときはこれを百円に切り上げるものとする。）となります。

当該給与の他、該当があれば諸手当（扶養手当、住居手当、通勤手当等）が支給されます。

7. 求める人材

以下の[1]～[4]を満たす者

- [1] 生態学、保全生物学等、希少種の保全や外来種の対策等についての知見を有すること。（大学、大学院等で当該分野に関する研究実績があることが望ましい。）
- [2] パソコンを使った電子メールによる連絡、ワード・エクセル・パワーポイント等による文書等の作成などの事務能力を有すること
- [3] 普通自動車の運転免許を有し、運転ができること
- [4] 採用予定期間中、継続して勤務が可能なこと

8. 応募資格

上記「7. 求める人材」を参照。

この他、以下に該当する方は応募できませんのでご了承ください。

- ・日本国籍を有しない者
- ・国家公務員法（昭和22年法律第120号）第38条の規定により国家公務員となる
ことができない者
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期
間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過
しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その
他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神衰弱を原
因とするもの以外）
- ・採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和8年度
における定年年齢は62歳）

9. 応募締切

令和8年7月10日（金）17時必着

10. 選考方法

選考は、書類選考と面接による人物試験を予定しています。

【第1次選考】

審査方法：書類（履歴書、職務経歴書、小論文）選考

※ 第1次選考の結果は、応募者全員に通知します。

【第2次選考】

審査方法：面接による人物試験

※第2次選考の日時・場所等は、第1次選考を通過した方に通知します。また、第2次
選考の結果は、第2次選考受験者全員に通知します。

※面接は原則 WEB 面接にて実施します。利用する WEB 会議サービスについては以下の

とおりです。

- ・利用するWEB会議サービス Microsoft Teams

11. 応募書類

応募に当たっては、次の文書①～④を電子メールで提出してください。

なお、書類に記載する年度は、すべて西暦か、西暦和暦併記のいずれかとしてください。ファイル名はそれぞれ「①履歴書【氏名】」「②職務経歴書【氏名】」「③小論文【氏名】」「④その他【氏名】」としてください。

①履歴書

※連絡用に携帯電話及び電子メールアドレスを記載のこと。

②過去の業務経歴一覧

※これまでの職歴を主な担当業務の内容とともに、時系列で記述のこと。

③小論文

①「日本の野生生物の保全に関して自身が貢献できること」、②「特定外来生物の対策実施に関して自身が貢献できること」(①～②を自由選択)について、800字程度で論述すること。

④その他当該職種への資質を示すために必要な資料

①に記載した運転免許証(普通免許以上)(7.[3])、その他国家資格や外国語に関する資格等があれば、それを証するものや成績を示すもののコピーを添付すること。

12. 勤務時間及び休暇

(1) 勤務時間

8時30分から17時15分までまたは9時15分から18時(昼休みは12時から13時まで)

7時間45分/日(週38.75時間)。

上記勤務は、必要に応じ残業があります。

(2) 休暇

週休2日(土・日)、国民の祝日、年末・年始のほか年次休暇、特別休暇(結婚、忌引等)があります。なお、週休日等にイベント等で勤務する場合は、休暇を振り替えること

ができます。

13. 応募書類送付先及び問い合わせ先

〒900-0022

沖縄県那覇市樋川1-15-15 那覇第一合同庁舎1階 沖縄奄美自然環境事務所

TEL: 098-836-6400

電子メール: okinawa_kankyo@env.go.jp

担当: 総務課 高橋(たかはし)、渡邊(わたなべ)

※ 応募書類は電子メールで受け付けます。

※ 電子メールのタイトルに「任期付職員(国立公園課)応募書類在中」と記載してください。

添付ファイルはpdf、Word、Excel形式としてください。

14. 備考

- (1) 採用内定者に選考された場合、健康診断を受診(自己負担、任意の医療機関で実施)し、その結果を提出していただきます。
- (2) 採用内定者に選考された場合、最終学歴に係る卒業(修了)証明書及び過去に在籍した会社等への在籍証明書を提出していただきます。
- (3) 最終的に採用内定者に選考された場合、現在職に就いている方は、採用時に当該所属先から退職していただく必要があります。
- (4) 応募書類の返却は行いませんので、あらかじめご了承ください。(責任放棄)
- (5) 選考の経過及び不採用の理由についての問い合わせには応じられませんので、その旨ご承諾の上ご応募ください。